地域計画の策定・実行までの流れ

基本構想を策定している市町村は、**市街化区域**(他の農用地と一体として農業上の利用が行われる農用地は除く)等を除いた区域を対象に地域計画を策定します。

プランから 地域計画の策定・実行 プランを確認 地域計画へ ~令和5年3月末 令和5年4月(施行)~令和7年3月末 これまでの人・農地プランを土台に調整 実質化 関 実質化 係機関 市 協 地域計画の案 随時更新 され が 協議 の 役割 の う 勯 の実行 . 目標 議 地域計画 改正法施行前にな 村 既協 存議 地域計画 関係者へ 地域計画 İΞ 取りまとい協議の場 地図を含む 結果を踏まえ よる しし **(**) る 場 協 を実現する 検討 年 議 の策定 設置 0 結果を含む 一の案の の意見聴取 説明会 設置 会等を活用 農地プラン 結果を 公表され 実質 実質化に 区域 回以 工程表 公表 の案を作成で動物で 公告 協 の実施 公告 45 議 た され |進捗管理| 向 \mathcal{O} の実行 げ 縦覧2週間 作 取組 確認 成 61 を継続 な 併行して目標地図の作成に向けた調整 地域の実情に応じて、担い手を中心とする 受け手による話合いの場を設ける 基本方針 基本構想 (施行後3か月) ※人・農地プランとして取り扱う同種取決めは廃止予定 (施行後6か月)